

奨学生推薦要項

《各学校の先生方へ》

申請者を鯖江市奨学生として推薦する際には、次の推薦基準に該当しているかを判定のうえ、推薦してください。

推薦基準

1 人物について

学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が生徒にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。学習意欲があり、修学に十分たえ得る者と認められること

2 学力について

過去2年間の成績が次の学力基準値以上であること

現在学校	学力基準値
高等学校 (工業高等専門学校含む)	<p>※1年次に在学する者（様式第2号は、前在学校にて推薦してもらうこと）</p> <p>現在学校過程の最終2か年の学習成績について、5段階法の評定で全履修科目の平均が3.5(小数第2位で四捨五入)以上であること。</p> <p>現在学校の成績が1か年しか判明しない場合は、前在学校課程最終学年の学習成績について、5段階法の評定で全履修科目の平均が3.5(小数第2位で四捨五入)以上であること。</p> <p>5段階法によらない場合は、5段階法に換算して評定すること。</p>
専修学校 大学 短期大学	<p>① 1年次に在学する者（様式第2号は、前在学校にて推薦してもらうこと）</p> <p>前在学校課程最終2か年の学習成績について、5段階法の評定で全履修科目の平均が3.5(小数第2位で四捨五入)以上であること。</p> <p>5段階法によらない場合は、5段階法に換算して評定すること。</p>
	<p>② 2年次に在学する者（様式第2号は、現在学校にて推薦してもらうこと）</p> <p>前在学校課程最終学年の成績が3.5以上であり、現在学校1年次の成績が本人の属する学部(科)の上位1/3以上であること。</p> <p>現在学校における成績が判明していない場合は、前在学校課程最終2か年の学習成績について、5段階法の評定で全履修科目の平均が3.5以上であること。</p> <p>5段階法によらない場合は、5段階法に換算して評定すること。</p>
	<p>③ 3年次以上に在学する者（様式第2号は、現在学校にて推薦してもらうこと）</p> <p>現在学校での最近2か年の成績が、本人の属する学部(科)の上位1/3以上であること。</p> <p>現在学校での成績が1か年しか判明しない場合は、上記②によること。</p> <p>※「本人の属する学部(科)の上位1/3以上」とは、取得単位数が修業年次の通算標準取得単位数等を満たしており、かつ学業等の成績を上・中・下の3段階に分けて、上の成績を修めている者を標準とする。</p>
大学院	<p>大学院(大学)での最終2か年の成績が特に優れ、将来、教育・研究者として活動する能力があると認められる者。</p> <p>① 1年次に在学する者 大学最終2か年の成績を対象とする。</p> <p>② 2年次に在学する者 1年次と大学最終学年次の成績を対象とする。</p>

3 収入について

推薦時における基準はありませんが、4月に行われる選考委員会では、「日本学生支援機構 申込資格 家計基準」を参考に選考されます。

推薦調書(様式第2号)の記入について

必ず、在学する学校長(1年次に在学する者は前在学した学校長)の推薦印を押してください。
在学中の成績については、学校が発行する成績証明書添付も認めます。

様式第1号の申請書(本人記入)にも、学校長の検印をお願いします。

推薦調書の提出について

申請者本人にお渡しください。

奨学資金の貸与申請手続きは、申請者が直接、鯖江市教育委員会に提出することになります。

奨学資金貸与申請手続期限：令和5年3月31日(金)